



## ジェットロ食品輸出商談会 at SMTSのご案内

2025年2月12日、13日 @幕張メッセ 国際会議場



SMTS・DTS出展者様はもちろん、出展していない企業の方も、ご応募いただけます！

ジェットロでは、2月12日（水）～2月13日（木）の2日間、日本産農水産物・食品の輸入に高い意欲を持つ海外バイヤーを日本に招き、「第59回スーパーマーケット・トレードショー2025」の開催に合わせ、事前マッチングでの食品輸出商談会を開催します。今回は、新たな商品、新たな取引先を求めて9カ国11名の海外バイヤーが参加します。海外市場の開拓に初挑戦したい方、すでに輸出は行っているものの、新たな国・地域への販路を拡大したい方、海外バイヤーとの直接取引を希望される方など、幅広い事業者様のご参加をお待ちしております！

◆日時：2025年2月12日（水）10：00～16：30  
2025年2月13日（木）10：00～16：30

商談会イメージ▶



◆場所：幕張メッセ 国際会議場内 ジェットロ商談会場

◆参加バイヤー：日本産農水産物・食品の調達に関心のある海外バイヤー 9カ国11社  
バイヤープロフィールはこちら→[海外バイヤー一覧（関心項目リスト付き）](#)

主催：日本貿易振興機構（ジェットロ） 後援：一般社団法人全国スーパーマーケット協会

■募集定員：200社 ※商談会の参加可否は、バイヤーによる審査結果を踏まえてジェットロにて決定します。

■対象品目：日本産農水産物、食品全般

### 今回の海外バイヤーが調達を希望している主な商品例：

水産加工品、調味料（味噌、醤油、酢、ソース類、つゆ、ドレッシング等）・食用油、冷凍食品（調理済み食品、納豆、帆立等）、冷蔵食品（豆腐など）、菓子類（スナック菓子、和菓子、冷菓、チョコレート等）、アルコール飲料（日本酒、焼酎、ウイスキー、ワイン、スピリッツ等）、ソフトドリンク（果汁・炭酸飲料等）、米・雑穀・麺類、レトルト食品（レンジ調理品など）、缶詰・瓶詰・粉類・乾物、EU-HACCP、HALAL、オーガニック、ヴィーガン認証取得済の商品、賞味期限が1年以上もの

■商談形式：事前マッチング形式（各バイヤーのブースにて着席で商談）※商談時間は1回40分

- ・上記日程の中で、海外バイヤーの商談希望、事業者様の商談希望、ご都合をもとに、ジェットロにて商談日時を決定します。
- ・商談が成立した事業者様は、幕張メッセ国際会議場のジェットロ商談会場にご来場いただき、バイヤーブースにてご商談いただけます。
- ・商談会では、バイヤーに貴社のサンプルを試食・試飲いただきながら効果的にご商談いただけます。ぜひ当日はサンプルをご持参ください。
- ・日本語を話さない海外バイヤーには、ジェットロが通訳を手配しています。

■商談会参加料：無料

※商談のための資料やサンプルや出張旅費等、本商談会参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身でご負担ください。

■申込締切：STEP1：2024年11月18日（月）12時00分（正午）

STEP2：2024年11月20日（水）23時59分

➡ STEP1、STEP2のすべてを期日までに登録いただき、お申し込み完了となります。

※次ページ以降の「応募条件」「留意事項」等を必ずご一読・ご確認の上お申し込みください。

# お申込方法

STEP1

1.商談会申込  
商談希望バイヤー&  
面談希望日時の登録  
11/18正午

STEP2

2.商品情報  
の登録  
11/20  
23:59

3.バイヤー  
による  
商談先選定

4.マッチング  
結果通知  
1月上旬

5.バイヤーとの  
商談会  
2/12、13

## STEP1 : イベント申し込み・商談希望バイヤー・面談希望日時の登録 (11/18 正午締切)

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0067315Y>

## STEP2 : 商品情報の登録 ( JapanStreet ※ に登録) (11/20 23:59締切)

STEP1ご登録後、Japan Street事務局のアドレスより、【商品登録フォーム】のURLを送付します。送付されたURLより、バイヤーとの商談を希望する商品情報をご登録ください。バイヤーは登録情報を参考に、商談先選定を行います。バイヤーに商品の魅力が伝わるように掲載内容を工夫してください。

既に貴社商品をJapan Streetに登録されている場合は、現在の登録情報を事務局より送付しますので、内容をご確認ください。今回の商談に向けて、登録商品の追加、差し替え、修正等も可能です。

※Japan Streetとは、ジェトロ招待バイヤー専用のオンライン・カタログサイトです。

[https://www.jetro.go.jp/services/japan\\_street.html](https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html)

### ◆応募条件◆ 次に挙げる条件をすべて満たしている必要があります。

1. 日本産農水産物・食品の輸出に意欲のある農林漁業者、農業法人、食品加工業者、流通（輸出）事業者等であること。
2. **日本産**の農林水産物（生鮮品）、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く（ラベル替え、パッケージ化など）。
3. 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めてすべて入力し、提出できること。
4. 海外バイヤーとの商談において、**価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。※注を参照
5. 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の**輸入規制等に適合し、輸出可能な商品**であること。  
（ご参考：[日本からの輸出に関する制度、動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）
6. **輸出経験がない事業者**については、海外バイヤーとの商談を円滑に進めるため、**12月5日（木）ジェトロ開催の事前準備セミナー**（オンラインセミナー）または、ジェトロウェブサイト掲載の**商談スキルセミナーの動画を会期までに受講していること**。
7. ジェトロが商談成果の把握等のために実施する**各種アンケートやヒアリング等に必ずご回答**いただけること（必須）。
8. 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、ジェトロの**Japan Streetへの登録**をすること。

#### (注)

- バイヤーによっては、商流は**直接取引のみ希望で、間接輸出が不可のバイヤーもいます**。事前に**バイヤープロフィール**をご確認ください。
- 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、**サプライヤー側指定の商社との取引が可能バイヤー**については、バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、**海外バイヤー側で指定の商社・代理店等**が同席することもありますのでご了承ください。
- 商社等を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、**ジェトロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト**をご参照ください。同リストには、**日本産農水産物・食品の輸出実績がある商社約200社**が登録されています。（担当者の連絡先の記載あり）取引条件等については直接交渉をお願いいたします。なお、ジェトロとして取引を保証するものではありませんので予めご了承ください。

### ◆注意事項◆

1. 商談会は**事前予約制**です。申込締切日まですべての手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
2. 海外バイヤーの審査結果（商談希望）を踏まえて商談を組むため、**ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません**。
3. 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
4. 商談後、**商談成果についてのアンケート**につきましては、商談会に参加いただいた**事業者様全員**にご回答いただきます（必須）。
5. 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、事業者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後ジェトロが実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。

# お申込みにあたっての留意事項、免責規程

## <留意事項>

- ① 本案内に定めのない事項に関しては、ジェトロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ② 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効にすると同時に、本商談会へのご参加をお断りします。
- ③ 参加申込をした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェトロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ④ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェトロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑤ 商談スケジュール確定後であっても、バイヤー側の都合により商談がキャンセル・別日に変更になる場合がございます。
- ⑥ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。

## <免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェトロの責任に帰する事のできない事由により関連事業の一部、または全部を中止せざるを得ない場合は、ジェトロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールの一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェトロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害についても、ジェトロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェトロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、本事業及び関連事業運営のために利用するとともに、ジェトロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。
- ⑥ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各国政府による措置等によりバイヤーの商談会参加が難しくなった場合、ジェトロは一部内容を変更・中止する可能性があります。その際上記免責規程①のとおり、参加者事業者様が負担した経費をジェトロが補填することはできかねます。

## ■ お問い合わせ先 ■

### 本商談会について

ジェトロ農林水産食品部 事業推進課（田野実（たのみ）、吉岡、杉本さちこ）

TEL: 03-3582-8356 E-Mail: [afb\\_shoudankai@jetro.go.jp](mailto:afb_shoudankai@jetro.go.jp)

受付時間：平日9:30～12:00 13:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）

### 輸出に関する各国の規制や制度等について

ジェトロ農林水産・食品輸出相談窓口

Tel : 03-3582-5646

受付時間：平日9:30～12:00 13:00～17:00（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェトロでもご相談を受け付けています。国内事業所一覧は[こちら](#)

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。